

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第19回） 議事要旨

1. 日時：令和4年12月23日（金）13:45～16:00
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）
 - ✓ 大阪への土壌、防災、減災対策関係のヒアリング状況について説明を行った。
 - 夢洲の地盤沈下について、杭基礎によるネガティブフリクションはあまり不安視していないが、これまでのヒアリング状況では善し悪しの判断はできないため、長期的な視点として、杭基礎を打つ建物と沈下する建物周辺の地盤との間に生ずる段差への対策について見解を伺いたい。
 - 液状化対策について、液状化の範囲を把握できれば、認定の段階では今後の進捗を注視するという点でもよいのではないか。
 - 高潮対策について、避難が適切であれば発生する被害を十分最小限にできると考えられるため、同じく今後の進捗を注視するという点でもよいのではないか。
- ✓ 評価基準2、8、13、14、21、24について説明を行った。

【評価基準2について】

- 最新パース図を見ると、MGMホテル棟の段数に変更、水をあしらった造形が減るなど単純化されたと感じるが、デザイン、IR全体のコンセプトを大きく損ねるような変更とまでは言えず理解できる範囲である。
- 水の造形と大阪らしさとの関係も、大阪の水運とともに発展してきた歴史を踏まえデザインされる点は一応了承できるが、これだけでは来訪者がこの点を理解し難いので解説が添えられるとよい。
- デザインの先進性について、シンガポールIRのような際立った斬新なデザインは日本でなかなか受け入れられない場合があり、このデザインは及第点と思う。
- IR区域内で水都を強調されているが、IR区域周辺の景観とのバランスが取れているのかは少し疑問。

【評価基準14について】

- カジノ施設の外観は、併設されるホテル施設との調和も一定程度感じられ、IR施設全体の中で馴染んでおり、考えられている。
- カジノ施設の内観に明るい雰囲気を持ち込んだのは「他に例のない斬新なタイプ」という言い方ができなくはないが、ショッピングモール等では見慣れた光景であり、カジノ施設の非日常感、日本カジノとしての独創性を汲み取ることはできず、これでよいかは疑問。
- 夜景の外観図からは窓があるように見えたが、カジノ施設としては斬新と感じた自然光が入らないとなると外観図から見える調和の観点でも評価は大きく変わってくる。
- カジノ施設の内観について、室内へ自然光が入ると時間感覚がプレイヤーに生まれ、ギャンブル依存のブレーキになると考えられるため、自然光が入らない点は残念であるが、内観には華美な電飾は見受けられず、簡素な感じがするため、依存症の観点から見れば、その点はむしろ依存リスクを下げる点では期待できる。

【評価基準 8、13について】

- ガーデンシアターで能、狂言、文楽を扱うと記載があるが、文楽を行う場合は特に特殊な舞台装置が必要であり、施設がこのように簡易なものでも可能なのか疑問を感じるので、確認してほしい。
- 「平日・休日を問わずいつでも開催」について、特に家族層は子どもの都合に左右され、平休日間で需要の変動があると思われ、結果として平日のイベント内容が薄くなり人気や賑わいがなくなることにつながることも危惧されるが、事業者において平日・休日の需要の変動を抑える工夫、あるいは平日の需要喚起策を考えているのか疑問。
- 評価基準 8に係る日本らしさの体現度の点、評価基準13に係る来訪・滞在促進への寄与度の点について、評価基準 8のガーデンシアターと三道体験スタジオに係る魅力増進施設の評価として、テクノロジーが入っていて楽しめ、日本文化に興味を持つ観光客向けのあくまで入門編の施設としてはある程度評価できるのではないか。評価基準13の長期滞在の促進への寄与という観点で言えば、動物園、博物館、美術館などIRのみならず街全体で回遊して、楽しめる場所が多く何日間か滞在するようなシンガポールのIRと比べると、夢洲シアターを含め、どうしても見劣りする部分はある。
- 日本らしさについて、日本文化の入口のコンテンツとしては、茶道、華道、香道といったラインナップができている点、国内観光客にとっても、興味はあるが経験したことがある人は少なく、テクノロジーを使って楽しめる点も踏まえれば、ある程度機能するのではないか。こういった点からはある程度評価できるが、やってみないと分からない要素も強く、今後目標に近づけるためにどのような改善をしていくかが重要。

- 評価基準 8、13に係る訴求力、集客力の観点について、この魅力増進施設の訴求力として、この施設を目指して I R に来るのかというと難しいと考えられるが、三道等の日本文化について、敷居が高いと感じていた観光客にとっては、付加価値のある体験ができるのではないか。
- 魅力増進施設、その他施設の訴求力は対象客層によって異なるが、特に家族連れ等にとっては、何でもあり楽しめることが重要であり、ある程度訴求できると思うが、今後継続的に訴求力、集客力の観点で改善を実施できるかが重要。

【評価基準21について】

- カジノ事業を独占的に実施できるため、リスクは相対的に小さく収益性が高い。また、I R 全体でもカジノ事業の収益比率が高いことから財務の安定性は高いといえるが、評価基準24に関連して、I R として非カジノへの再投資が期待されている中、長期的に見てもシンガポールのように非カジノ事業の収益比率が高まっていく収支見直しになっていない。
- 非カジノ事業について着実に再投資を行い、継続性ある事業にするためには、ハードのみならずソフト面（運営上の工夫、コンテンツ、人材、能力など）も必要となるため、事業者には一層努力して欲しい。
- 総じて財務の安定性は高いと言える。ダウンケースの収支計画においても様々な工夫がなされている。
- カジノを独占的に運営することは事業の安定性を裏付けるだろうが、それだけではなく、収益の8割をカジノ事業に頼る中で、想定通りの需要が得られない場合の対策及び I R 全体の事業ポートフォリオ等についても検討しておくべき。

【評価基準24について】

- 企業の社会的貢献という視点や社会の一部のカジノ批判に応えるだけの社会還元がどれだけできているかを説明する部分が足りないのではないか。
- 財務の安定性に対して、今ほどの CSR の観点も重要という点、建設コストの上昇やインフレへの対応の備えも求められる点を評価基準21や評価基準24での認識整理に入れることでバランスが良くなると思う。

以上